

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-1-7	事務事業名 福祉サービス第三者評価の実施	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課					
事務事業の概要	事務事業の目的 利用者でも、提供事業者でも無い第三者の立場の評価機関が客観的かつ専門的な視点で評価することにより、利用者のサービス選択やサービス内容の透明性の確保を図ることに資するとともに、事業者間の競い合いを図り、サービスの質の向上に向けた取り組みを促す。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)地域福祉の推進(笑1-1) (主要施策)福祉サービス第三者評価制度の普及・促進					
	実施内容、実施方法 公立施設にあっては、委託料により評価機関との委託契約を結び実施する。市内に事業所を置く民間サービス提供事業者には、評価受審費補助金を交付する。	根拠法令等 社会福祉法第76条第2項同第78条 西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱					
事業開始時期 平成 15 年度 実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()							
評価指標の設定	活動指標名 公立施設を受審件数	活動指標の考え方(定義) 公設の福祉施設がサービス評価を受審した件数					
	民間事業者の補助金交付件数	市内に事業所を置くサービス提供事業者の評価受審費補助金交付件数					
	成果指標名 公立施設を受審率	成果指標の考え方(定義) 評価対象事業所の公立施設のうちサービス評価を受審した事業所の率					
	民間事業者補助金の交付率	市内民間事業所のうちサービス評価を受審した事業所の率					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		0	2,534	3,370	7,722	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		1,267	1,849	4,750		
	地方債						
	その他						
	一般財源		1,267	1,521	2,972		
	所要人員(B)	人		0.08	0.08	0.08	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	662	666	666	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	3,196	4,036	8,388	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(サービス評価受審費)	千円	0	246	252		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件			7	8
		実績値	件		5	7	
活動指標	目標値	件			17	8	
	実績値	件		8	9		
成果指標	目標値	%			100.0	100.0	
	実績値	%		71.4	100.0		
成果指標	目標値	%			100.0	100.0	
	実績値	%		80.0	52.9		
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	評価結果については、Webサイト「とうきょう福祉ナビゲーション」で見ることができるというが、市の窓口で紙ベースで見られるようにしてほしいという意見が寄せられたことから、情報公開コーナーと各担当窓口にはファイルを置き閲覧に供している。					
	国・都・他市・民間等 における類似事業	東京都福祉サービス評価推進機構によるサービス評価システムである。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等	東京都福祉サービス評価推進機構の定める福祉サービス種別及び認証評価機関により評価するものである。					

コード 6-1-7	事務事業名 福祉サービス第三者評価の実施	所管部課 保健福祉部保健福祉総合調整課
--------------	-------------------------	------------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	公立施設(高齢3箇所、障害4箇所)については目標どおり評価を実施したものの、民間事業者については、17箇所分の補助を予算化したが生績は9箇所であった。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	高齢者施策が介護保険制度に、障害者の分野にも支援費制度が導入されて以降、これまでの措置制度に代表される行政によるサービス給付から、利用者が自らの判断で必要なサービスを比較しながら選択する仕組みに変わったことにより、利用者の選択に資するため、事業者にとっては、提供するサービスの競い合いによる質の向上を促し、もって「利用者本位の福祉」の実現に向けて取り組んでいく重要な事業である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	公立施設の委託料にあっては、東京都福祉サービス評価推進機構から出された標準仕様に基づき評価工数を積算し、指名競争入札により評価機関を選定した。民間事業者については、補助限度額を設定している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	公立施設は、全施設を実施済みである。民間事業者に対する補助は、市内に事業所を置く事業者に対し公平に補助金交付の機会を設けている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	事業の必要性にありとあり、本事業は「利用者本位の福祉」の実現を目指すために設けられた非常に有効なツールであり、PDCAサイクルによるサービスの向上を目指している。サービス種別も年々充実され、評価機関並びに評価者の質についても淘汰の期を迎える。サービス評価を受審するだけでなくサービスの質の改善に繋げることがもっとも重要である。

17年度における改善点	サービス種別に「児童デイサービス」が加わったことにより、「こどもの発達センターひいらぎ」が受審対象となった。 民間事業者に対する普及啓発活動として、介護保険連絡協議会の場において、東京都福祉サービス評価推進機構から説明するとともに、本市における受審費補助金の案内を行なった。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
 - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
 - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
 - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
 - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
 - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。